

令和2年10月1日

保護者の皆様

吉野川市教育委員会
教育長 栗洲 敬司

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市学校教育に対しまして、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

現時点での、市内小中学校の「臨時休業」、「その後の学校再開」についてお知らせします。

□ 臨時休業について

吉野川市教育委員会では、次の場合、原則「学校を臨時休業」とし、保護者の皆様へ各学校からその旨を連絡するようにしています。

児童生徒の同居家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患(検査結果が陽性)していることが判明した場合

これは、次のような最悪の事態を想定しているためです。

- 同居家族が陽性の場合、一緒に生活している児童生徒が罹患している可能性が高いと考えられること
- 当該児童生徒が罹患していた場合、学校・課外生活を共にしている級友等はもとより、学校の教職員も罹患している可能性があること

□ その後の学校再開について

当該児童生徒のPCR検査の結果により時期は異なります。

- 陰性と判明した場合 ⇒ 学校を再開いたします。
 - ・当該児童生徒は、保健所の指示で約2週間程度の自宅待機となる場合があります。
- 陽性と判明した場合 ⇒ しばらく臨時休業を継続します。
 - ・学校は、行動履歴と濃厚接触者等について、保健所の調査に協力します。
 - ・学校内の消毒を実施します。(保健所等の指示)
 - ・学校再開の時期を決定します。(保健所等と協議)

□ お願い

この感染症は、どんなに気をつけていても、誰もが感染する可能性があります。

保護者の皆様におかれましては、「もしも自分の子どもが罹患したら」と考えていただき、今後も新型コロナウイルス感染症関連はもとより、あらゆる差別やいじめを「しない」「させない」「許さない」子どもの育成にご協力をお願いいたします。

* 吉野川保健所 0883-36-9018
* 一般電話相談連絡先 0120-109-410

吉野川市教育委員会 学校教育課
電話 0883-22-2273